


みんなで楽しみませんか

各種スポーツイベントを開催します

ニュースポーツ
参加申込書はこちら▶ 

【ニュースポーツ体験】

誰でも気軽に楽しめるニュースポーツの体験教室を開催します。

各日とも30名 [先着]

右記へ電話又は参加申込書に住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、FAX・Eメールでお申し込みください。参加申込書は、ホームページで取得できます。

【第17回市民スポーツ・レクリエーション祭】

子供から高齢者まで誰もが気軽に参加でき、そ

れぞれの体力や年齢に合わせてスポーツに親しんでもらうことを目的に、下記のとおり開催します。※対象者・申込み方法は各種目によるため、下記へお問い合わせください。

スポーツ振興課 市民スポーツ係

☎ 0739 (25) 2531

☎ 0739 (25) 0387

✉ sports@city.tanabe.lg.jp

☑ <http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/nskyou situ.html>



■ニュースポーツ体験

開催日	昼間の部 13時30分～15時		夜間の部 19時～20時30分	
	競技	会場	競技	会場
9月21日(火)	古道ウォーク	高山寺～秋津王子	囲碁ボール	田辺 SP 体育館
10月19日(火)	ノルディックウォーキング	田辺 SP 敷地内	スカイクロス	田辺 SP 体育館
11月22日(日)	室内ベタンク	田辺 SP 体育館	グラウンドゴルフ	田辺 SP 陸上競技場
12月16日(土)	スカイクロス	田辺 SP 体育館	モルック	田辺 SP 室内練習場
令和4年1月17日(日)	グラウンドゴルフ	田辺 SP 陸上競技場	カローリング	田辺 SP 体育館
令和4年2月16日(水)	モルック	田辺 SP サブグラウンド	室内ベタンク	田辺 SP 体育館
令和4年3月16日(水)	天神崎ウォーク	天神崎	囲碁ボール	田辺 SP 体育館

■第17回市民スポーツ・レクリエーション祭

開催日	競技	会場	開催日	競技	会場
9月26日(日)	卓球	田辺 SP 体育館	10月17日(日)	バドミントン	田辺 SP 体育館
10月3日(日)	ソフトバレー	田辺 SP 体育館 田辺市体育センター	10月17日(日)	ソフトテニス	田辺 SP テニスコート 文里テニスコート
10月3日(日)	テニス	田辺 SP テニスコート	10月24日(日)	インディアカ	二川体育館
10月10日(日)	グラウンドゴルフ	神島台運動場	10月31日(日)	キンボールスポーツ	田辺 SP 体育館
10月10日(日)	ヨット	目良ヨットハーバー	10月31日(日)～ 11月21日(日)	軟式野球	上秋津若もの広場 中辺路多目的グラウンド
10月10日(日)	市民親子ハイキング	熊野古道(発心門王子～熊野本宮大社)	11月7日(日)	古道ウォーク	三栖小学校～関所跡
10月11日(日)	吹矢	東部公民館	11月21日(日)	ウォークラリー	田辺 SP～紀南広域廃棄物最終処分場

※田辺 SP・・・田辺スポーツパーク

記念講演も開催します

第31回南方熊楠賞授賞式を開催します

【第31回南方熊楠賞授賞式】

開催日 10月9日(土) 13時30分～

会場 紀南文化会館「大ホール」

受賞者 山極 寿一 氏(総合地球環境学研究所長)

授賞式

受賞者記念講演「ゴリラから見た人間の社会力と未来」

220名 [先着]

9月10日(金) 10時以降に、右記へ電話でお申し込みください。

【南方熊楠賞記念特別公開】

開催日 10月9日(土)

時間 10時～17時(最終入館16時30分)

会場 南方熊楠顕彰館(南方熊楠邸)

※南方熊楠賞の開催を記念して授賞式当日は、南方熊楠邸の観覧料が無料になります。

会場 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909



やまぎわ しちいち
山極 寿一 氏

より良い構想づくりを進めるために

田辺市森づくり構想について ご意見をお聞かせください



森づくり構想とは、森林経営管理制度(法)の創設を受け、市の責務により森林の経営管理を行っていく上で、市域全体の森林整備方針を示すとともに、単なる森林環境の保全に留まることなく、山村の維持・振興や林業の振興を含めた、山村地域における総合的な指針として策定するものです。

■意見募集期間 9月1日(水)～24日(金) [必着]

次のいずれかに該当する方

◇市内に住所を有する方

◇市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

◇市内に存する事務所又は事業所に勤務する方

◇市内に存する学校に在学する方

◇上記に掲げる方のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

■提出方法 所定の様式に、住所・氏名・年齢をご記入の上、右記へ直接お持ちいただくか、郵送・FAX・Eメールで提出してください。ご意見については、その理由もお書きください。

構想(案)及び様式については、右記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。※郵送を希望される場合は、右記へご連絡ください。

■意見の公表 いただいたご意見等の概要及びこれに対する市の考え方について、ホームページを通じて公表します。ただし、一人ひとりのご意見に対して、市の考え方をお示しするものではありません。なお、「田辺市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の取り扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載しません。

■提出先

◇山村林業課 山村振興係(大塔行政局2階)

〒646-1192 鮎川 2567-1

☎ 0739 (48) 0303

☎ 0739 (49) 0359

✉ sanson@city.tanabe.lg.jp

☑ <http://www.city.tanabe.lg.jp/sanson/index.html>

◇各行政局 産業建設課(19ページ参照)



9月中旬以降に郵送します

国民健康保険（国保）保険証が 10月1日から切り替わります



新しい保険証は、ピンク色です。10月1日以降、医療機関等に掛かるときは、新しく発行された保険証を医療機関等の受付窓口で提示してください。

新しい保険証は、9月中旬以降に簡易書留郵便で郵送します。もし、9月末までに届かない場合は、右記までご連絡ください。なお、古い保険証は、10月1日以降に返却又は裁断処分してください。

■保険証が届いたら

◇被保険者全員分の保険証はありますか。

◇記載事項に間違いはありませんか。

◇保険証は台紙からはがしてお使いください。

■保険証のカバーについて

右記で配布していますので、ご希望の方はお申し出ください。

■国保の被保険者とは

職場の健康保険の加入者、後期高齢者医療の加入者及び生活保護を受けている方を除いて、75歳未満の全ての方が国保の被保険者となり、国保に加入しなければなりません。

国保では、加入している一人ひとりを被保険者と言います。ただし、保険税の納付は、世帯ごと

に世帯主が行います。

■届出が遅れると

加入の届出が遅れると保険証がないため、その間の医療費が全額自己負担になったり、保険税を遡って納めたりしなければなりません。また、「職場の健康保険に加入した」などの際に、国保の脱退届が遅れ、国保の保険証を使用された場合は、国保で負担した医療費を後で返していただくこととなります。

■保険証の取扱いについて

◇紛失や破れた場合は、再交付の手続きをしてください。

◇職場の健康保険に加入したときや他市町村に転出するときは、届出をして保険証を返還してください。

◇修学のため他市町村に転出するときは、申請によって保険証を交付します。

◇保険証の貸し借りはできません。

☎◇保険課 庶務係

☎ 0739 (26) 9924

◇各行政局 住民福祉課 (19 ページ参照)

人権についてみんなで考えを深めよう

人権学習ビデオ上映会を開催します

📅 10月2日(土) 13時30分～15時

📍 市民総合センター4階「交流ホール」

📺◇第1部 「シェアしてみたらわかったこと」

◇第2部 「あなたがあなたらしく生きるために～性的マイノリティと人権～」

※第1部、第2部とも、ドラマ仕立て、解説つきです。(字幕つき)

👥 25名 [先着]

📅 9月10日(金)～30日(木)に、住所・氏名・電話番号を添えて、電話又はEメールでお申し込みください。

📍 男女共同参画センター

☎ 0739 (26) 4936

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp



日曜開庁します

休日にマイナンバーカードの申請ができます

📍◇マイナンバーカードの申請

◇マイナンバーカードの交付

◇マイナンバーカードの再交付申請

◇マイナポイントの予約及び申込み

◇マイナンバーカード及び電子証明書の更新

◇その他マイナンバーカード等に関する問合せ

■ご注意

◇住民票異動や戸籍に関する届出、各種証明書の発行など通常の業務は行いません。

◇ご本人がお越しください。

※15歳未満の方は法定代理人（保護者等）の方と一緒にお願いします。

※代理の方がお越しになる場合は、必要な書類や条件がありますので、事前に下記へお問い合わせください。

📍 市民課（本庁舎2階）

☎ 0739 (34) 2131

場所		日程（全日）	受付時間
本庁舎	市民課	9月12日、10月10日、 11月14日、12月12日、 令和4年1月9日、2月13日、 3月13日	9時～16時
龍神行政局	住民福祉課	10月10日	9時～12時
中辺路行政局		11月14日	
大塔行政局		12月12日	
本宮行政局		令和4年1月9日	



よりよい計画づくりを進めていくために

第2次田辺市生涯学習推進計画「後期基本計画」の アンケートにご協力ください

教育委員会では、「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」を基本理念とした第2次田辺市生涯学習推進計画を策定しています。今回、後期基本計画(令和5年度～令和9年度)を策定します。

■回答期限 9月17日(金)

■実施方法

◇郵送アンケート 15歳以上の市民の方から無作為に選んだ1,000名にアンケートを郵送していますので、返信用封筒でご返送ください。

◇施設利用者アンケート 生涯学習センターや各公民館等、社会教育施設の利用者約1,000名に配布しますので、各施設に回答を提出してください。

◇WEBアンケート より多くの市民の皆さんからご意見をいただけるよう、WEBアンケートも併せて実施します。右記のURL又は二次元コードか

らご回答ください。

※回答は無記名ですので、個人は特定されません。

📍 生涯学習課 生涯学習推進係

☎ 0739 (26) 4908

📄 <https://forms.gle/s1sMUScmHjWNTihP7>

